

一般社団法人 日本循環器学会と公益社団法人 日本放射線技術学会
との間における学術協定に関する覚書

一般社団法人 日本循環器学会(The Japanese Circulation Society: JCS)と公益社団法人 日本放射線技術学会(Japanese Society of Radiological Technology: JSRT)は、双方が主催する学術大会における学術交流を促進するために、この覚書を締結する。

- 1) 双方の学会は、それぞれが主催する学術大会における合同企画を積極的に推進するように努める。
- 2) この覚書における学術大会とは、JCSについては、年次学術集会においてチーム医療委員会が企画するもの、JSRTについては、総会学術大会および秋季学術大会を示す。
- 3) 学術大会における合同企画を実施する場合、主催する学会は他方の学会が送り出す講師・座長等の当該企画への参加に係る費用(学会登録料)を免除し、当該企画への参加に係る旅費・雑費等は、送り出す側の学会が負担する。また、当該企画への参加にあたっては、主催する学会に対する会員資格は不問とし、参加する者の自由意思に委ねるが、できる限り入会することが望ましい。
- 4) 双方の学会から合同企画に送り出す講師・座長等は、それぞれの学会の会員に限定する。なお、一回の学術大会における派遣会員の人数の上限は、年度ごとに双方の学会で協議の上決定する。
- 5) 2)に示す双方の学会の負担に関する事項は、合同企画以外の企画については適用しない。
- 6) この覚書は、調印の日から5年間効力を有するものとする。ただし、期間満了の日から6ヶ月前までに双方いずれからも何ら申し出がない場合には、同一条件を持ってさらに5年間延長されるものとし、以後も同様とする。

本覚書の締結の証として本書2部を作成し、双方それぞれ記名押印の上、各自一通を保有する。

2017年10月/日

東京都千代田区内幸町1-1-1
帝国ホテルタワー18F

一般社団法人 日本循環器学会
代表理事 小室 一成



京都市下京区五条通新町東入東鋸屋町167
ビューフォート五条烏丸3階

公益社団法人 日本放射線技術学会
代表理事 小倉 明夫

